

八王子市消費生活ニュース

編集・発行 八王子市消費生活センター／同消費生活啓発推進委員会

2015年7月
(平成27年)
第49号

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内する

「消費者ホットライン」の電話番号が3桁の『188』（いやや!）になりました!

八王子市内に在住・在勤・在学の方が悪質商法等による被害、不適切な表示に関するトラブル、製品やサービスなどによる危険や危害などについて相談したいときは、八王子市消費生活センター（相談専用電話 631-5455）をご利用ください。

八王子市消費生活センターが開いていないときや電話番号がわからないときは、
「消費者ホットライン=局番なし『188』（いやや!）」をご利用ください。



消費者ホットラインの利用案内

◎「消費者ホットライン」は、全国共通の電話番号です。以前の電話番号「0570-064-370」もお使いいただけます。「消費者ホットライン=局番なしの『188』（いやや!）」に電話をすると、音声ガイダンスが流れますので、その音声ガイダンスのとおり郵便番号などの入力を行うと、お近くの消費生活センターなどをご案内します。（音声ガイダンス終了後、相談窓口につながった時点から通話料金がかかります。）

◎年末年始を除き原則、毎日利用できる「消費者ホットライン」では、八王子市にお住まい方には、身近な相談窓口である八王子市消費生活センターをご案内します。八王子市消費生活センターの電話が混雑しているときなどには、国民生活センターや東京都消費生活総合センターをご案内することもあります。

◎八王子市消費生活センターが休館の日曜日・祝日の午前10時から午後4時までは、国民生活センターをご案内します。

◎後から連絡する場合に役立ちますので、ご自分が相談している窓口の名称と電話番号を必ず確認しましょう。

（国民生活センターHPより一部引用）

センターからお知らせ

* 八王子市消費生活センターの電話相談（042-631-5455）は、祝日・年末年始を除く、

月曜日から土曜日までの午前9時から午後4時30分まで

* 最近、消費生活センターのような公的相談窓口に似せた広告がインターネット上に載せられているようです。必ず名称と電話番号を確認しましょう。

* 夏休み中の8/18(火)に大型バスを利用した造幣局親子見学会を広報はちおうじ7月15日号に掲載しました。お申し込みは、「往復はがき」で、7月27日(月)必着で、消費生活センターへ。

周囲の見守りで高齢者被害を防ごう！

●被害の早期発見のための見守りチェックリスト

高齢者の家を訪問した際には、ちょっとした変化でも気に留めましょう。

- 見慣れない、聞きなれない人が出入りしている様子がある。
- 新たにリフォームした跡がある。
- 訪問中に業者が訪ねてくることがある。
- 見慣れない段ボールなどがある、不自然に積まれている。
- 急にケチになった。(必要な買い物や支出を控える様子がある)
- 生活用品などが新しいものになっている。(浄水器、布団など)
- 金融関連のパンフレットや送付物が置いてある。

1つでも当てはまったら要注意！！

困ったときは、消費生活センターへご相談ください。

当事者からの相談が基本ですが家族や周囲の方も相談することができます。



見守りで聞き取りする際の3か条

- ・高齢者の**自尊心やプライバシーに配慮し、易しい言葉**でゆっくりと話をする。
- ・被害にあっていると率直に伝えず、相談してみたらという程度に**軽く促してみる**。
- ・被害にあうことは**恥ずかしいことではないこと**、**伝えることで被害の拡大防止につながる**ことをそれとなく伝える。

八王子市消費生活センター



相談受付日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～午後4時30分

（相談専用電話）**042-631-5455**

*相談は無料、秘密は厳守します。

*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール 地下1階

☎631-5456

FAX643-0025